

令和元年度
大津市共同募金委員会公募助成事業

赤い羽根チャレンジ事業

大津の課題や困りごとを解決し、大津をより元気にする
クリエイティブな活動を募集します!

「赤い羽根チャレンジ事業」は、市内の団体が行う福祉のまちづくり活動を応援し、先駆的・独創的な活動に対し、活動に必要な経費を助成します。「大津の課題や困りごとを解決し、大津をより元気にするクリエイティブな活動」であれば、ジャンルは問いません。ぜひご応募ください。

募集案内

■助成対象活動

大津の課題や
困りごとを解決し、
大津をより元気にする
クリエイティブな活動

※また、令和2年度中に実施し、終了する活動

■助成額

上限 **10**万円

(申請は1,000円単位)

※助成金の交付は、1団体1活動とします

■募集期間

令和元年10月1日(火)~12月27日(金)17時 必着

■審査方法

助成金の審査は、書類審査と公開プレゼンテーションにより行います。

公開プレゼンテーション日程 令和2年2月9日(日)

審査会は、共同募金委員会審査委員と本事業に関係する特別審査員で構成されます。



この事業は大津市において地域福祉の推進をはかることを目的とし、市内の団体が行う福祉のまちづくり活動を支援するもので、先駆的・独創的な活動の提案を受け、公開プレゼンテーションを通じて、市民が課題を共有し、より多くの共感を得る活動に重点的に助成を行います。

このことで、地域の福祉活動が活性化し、共同募金運動へ多くの方の理解と共感が得られ、共同募金の循環を通して、住民参加の福祉意識が醸成されることを目的としています。

助成対象団体

申請の対象は、次のすべてに該当するグループや団体とします。

- ①大津市内で活動するグループや団体
- ②グループや団体のメンバーのうち3分の2以上が大津市に在住していること

対象経費

助成金の対象経費は、次に掲げる経費の実費とします。

- 報酬(職員の人件費は除く)
- 通信運搬費
- 使用料
- 賃借料
- 印刷製本費
- 手数料
- 燃料費
- 保険料
- 消耗品費
- その他会長が特に必要と認めるもの

対象とならない活動

次のいずれかに該当する活動は助成の対象とはしません。

- (1)構成員の親睦や趣味的な活動を目的とする活動
- (2)単に物品の購入や施設の改修を行う活動
- (3)特定の人または特定の団体の利益を目的とする活動
- (4)営利、宗教または政治を目的とする活動
- (5)国、地方公共団体その他助成団体等から助成を受けている活動
- (6)共同募金の活用に適さない活動や寄付者の思いにそぐわない活動
- (7)その他大津市共同募金委員会会長が適当でないとする活動



申請～助成の流れ



募集要領は大津市社会福祉協議会窓口に設置しています。なお、詳しくは市社協 HP でも掲載しています。

【お問合せ】

大津市共同募金委員会(事務局 大津市社会福祉協議会)
大津市浜大津4丁目1-1 明日都浜大津5階
TEL 077-525-9316 FAX 077-521-0207



「赤い羽根チャレンジ事業」 実施要領



【事業の目的】

この事業は大津市において地域福祉の推進をはかることを目的とし、市内のグループや団体が行う福祉のまちづくり活動を支援するもので、大津市の課題や困りごとを解決するために市内のグループや団体から先駆的・独創的な活動の提案を受け、公開プレゼンテーションを通じて、市民が課題を共有し、より多くの共感を得る活動に重点的に助成を行います。このことで、地域の福祉活動が活性化し、共同募金運動へ多くの方の理解と共感が得られ、共同募金の循環を通して、住民参加の福祉意識が醸成されることを目指します。

【助成対象となる活動】

「赤い羽根チャレンジ事業」は、上記に掲げる目的を実現するために実施される、大津をより元気にするクリエイティブな活動であり、令和2年度中に実施し、終了する活動を対象とします。

【助成対象団体】

申請の対象は、次のすべてに該当するグループや団体とします。

- ① 大津市内で活動するグループや団体
- ② グループや団体のメンバーのうち3分の2以上が大津市に在住していること

【対象経費】

助成金の対象経費は、次に掲げる経費の実費とします。

報酬（職員の人件費は除く）、通信運搬費、使用料及び賃借料、印刷製本費、手数料、燃料費、保険料、消耗品費、その他会長が特に必要と認めるもの。

【助成金額】

助成金額の上限は、10万円（申請は千円単位）とします。

なお、助成金の交付は、1団体1活動とし、同一団体への交付は、1回限りとします。

【助成金の申請】

助成金の申請は、大津市共同募金委員会公募助成事業「赤い羽根チャレンジ事業」申請書（様式第1号）を令和元年12月27日（金）17時までに大津市社会福祉協議会窓口までお持ちください。

【審査】

助成金の審査については、書類審査と公開プレゼンテーションにより行います。

公開プレゼンテーションは、令和2年2月9日（日）に開催を予定しています。

当日のプレゼンテーションは、申請書のほかA4サイズ1枚の追加資料のみとし、プロジェクター等の機材の使用はできません。

【助成金の交付】

助成金の交付は活動の完了報告をもって行います。

※上限の8割まで概算払い(先払い)も可能です。